就職を考えている皆さんへ（文系・理工系 すべての方へ）

厚生労働省
徳島労働局

# 「労働基準監督官」を知っていますか？

## – 地域とともに「徳島ではたらく」を支える –

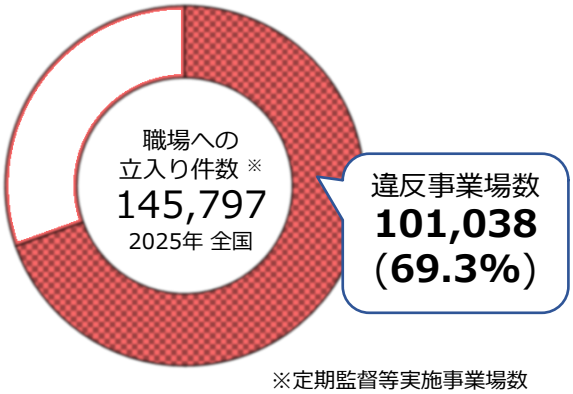


全国では、約380万の職場で約5,500万人が働いています。
働く人が安心して働ける職場環境を実現するために、
**労働基準監督官**は、労働基準法などに基づき、あらゆる職場に立ち入り、
法に定める基準について事業主に指導します。
働く人の労働条件、安全・健康の確保を図ることを任務とする、
国家公務員専門職採用の、厚生労働省の専門職員です。

**徳島労働局**
労働基準監督官採用特設ページ
具体的な仕事内容や業務説明会情報も掲載

## 労働基準監督官の使命 – それは「働くすべての人を守る」

☑ そこに**監督官を必要としている職場があります**




※定期監督等実施事業場数

例えば・・・

- ◆ 監督官の指導により企業が支払った未払い賃金は、全国で年間109億円以上
- ◆ 1か月の残業が200時間を超える企業（≒1日13時間×月29日の勤務）を全国で年間110件以上指導、労働時間を縮減
- ◆ 労働災害で今も全国で年間700名が死亡。法違反の是正と、再発防止対策を指導
- ◆ 重大・悪質な労働基準関係の法令違反をおかす企業を全国で年間1,000件以上送検

## 勤務地（異動）は？

☑ 徳島労働局で採用されると、県内の労働基準監督署（徳島・鳴門・三好・阿南の4か所）や労働局（徳島市）で働きます

厚生労働省 ― **都道府県労働局** 47ヵ所 ― **労働基準監督署** 全国321 、**県内４か所**

☑ ３～４年目を除き、**採用局の県内（徳島県内）で働きます**

採用局の県内（1～2年目） → 他県（3～4年目） → 採用局の県内（5年目～）




徳島市内に居住すれば、異動があっても、転居をせずに通勤可能

☑ 本人の希望により厚生労働省（本省）や他の都道府県での勤務ができる場合もあります

## どんな仕事をするの？



☑ 働く人を守るため、法令などを駆使して問題解決に当たります

☑ 自分の名前で企業に指導文書を交付するなど、責任は重いものがありますが、その分、やりがいがあります




相談対応
申告処理

周知啓発
説明会
業界に要請

届出受理
許認可
窓口指導

監督指導
（職場に立入り）
司法捜査

行政指導
使用停止等命令
司法処分（送検）

他の行政機関と連携

**働く人を守るため**
**法令などを駆使**

情報収集/分析

労働基準法　最低賃金法
労働安全衛生法　各種ガイドライン

災害調査
再発防止指導



## どんな人が監督官になれる？

☑ **文系から理工系まで**、大学等での**専門に関係なく 新卒・既卒 様々な職員が働いています**（就職後に体系的な研修や実務を通じて専門性を身につけます）

☑ 労働基準監督官採用試験は、大卒見込み／大卒の方のほか、高専卒で社会人経験がある方などは大卒年齢に達する等により受験資格を満たすことができます

☑ 採用試験（法文系、理工系の２区分）合格後、希望する労働局の面接を経て採用

## どんな専門や経験が生かせる？

多様な人材と幅広い専門性を備えた組織です

☑ 法律だけでなく、土木・建築、情報、電気、機械、化学、物理、数学の**専門知識**や、**企業勤務経験**など、**様々なことを生かせる場面があります**

☑ すべての業種の事業主と働く人の幅広いことがらに関わります

## 仕事と家庭の両立は？

☑ 率先して職員の年次有給休暇の取得促進に取り組んでいます

☑ 育児休業は、女性はもちろん、男性の取得を積極的に進めています

労働局は、働く人の労働環境の改善を指導する立場です！

## 研修は？

☑ 時代の変化に応じて新たな知識を吸収し、成長することが必要ですが、そのための研修体制があります

**（１年目の例）**

労働大学校には宿泊施設があり一人一室割り当てられます

先輩監督官の指導・同行の下で自ら監督業務

| 監督署（局）で約1.5か月 | 労働大学校等で約1か月 | 監督署（局）で約2.5か月 | 労働大学校等で約1か月 | **労働基準監督官証票交付** | その後～翌年３月 |
|---|---|---|---|---|---|
| OJT | Off-JT | OJT | Off-JT | | OJT |

先輩監督官の仕事を見て学ぶ

※２年目以降も経験年数、所属部署、役職等に応じた様々な研修があります

**【お問合せ】 徳島労働局 労働基準部 監督課 TEL：088-652-9163**

※本資料の利用は、徳島労働局ホームページ利用規約に準じます（どなたでも所定のルールに従って複製等、自由に利用できます。）
イラスト出典：厚生労働省「広報キャラクター「たしかめたん」」、「職場のあんぜんサイト」、第三者のフリー素材

（2026.10更新）